

業種	海運（貨物）
取組分野	情報伝達及びコミュニケーションの確保
テーマ	社内情報伝達とコミュニケーションの確保に関する取組
取組の狙い	輸送の安全に関する情報を社内で縦断的かつ横断的に共有し、安全性の向上を図る。
具体的内容	<p>日本ガスライン(株)では、経営トップを含む経営管理部門、船舶乗組員及び全用船船主との間で、輸送の安全に関する情報を共有し、安全性の向上を図るために以下の取組を行い、社内情報の伝達とコミュニケーションの確保を図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全対策を協議し、その推進を図るため、経営トップを含む管理部門、全用船主で構成する「日本ガスライン安全協力会」を組織し、この会議体の中で、事故等の分析、予防策の立案、安全教育等について協議・検討を行う「安全協力会定例会」を年3回開催している。 また、安全に対する取組を総括し、次年度の重点施策等を決定するために「安全協力会総会」を年1回開催しており、これらの会議により、安全対策を決定し、社内および用船船舶の安全に関する取組の推進を図っている。 2. 社内各部署で指名を受けた担当者で構成する「安全・環境対策推進グループ」では、現場からの情報を基に事故防止対策を検討し、上部会議体である「安全協力会定例会」に報告を行い、全社的な事故防止対策の推進を図っている。 3. 経営管理部門による訪船活動や、各船舶で年1回行われる「ドック安全会議」を通じて、ボトムアップのコミュニケーションを図っている。それらの機会を通じて現場から出された意見には、必ず経営管理部門で検討し対応を行っている。 また、月初めに行う船内ミーティングによって、現場の安全対策の充実を図っている。 4. 社内LAN及び船舶との間で電子メールを行える設備を整備し、輸送の安全に関する情報を適時・適格に共有できる体制を確立している。 また、経営トップの安全に対するコメント、乗組員からのレポート（BRM訓練への参加等）を掲載する社内報「安全月報」を毎月発行し、コミュニケーションの充実を図っている。 5. 平成22年1月よりヒヤリ・ハット情報の収集の取組を強化した結果、平成22年の1年間で181件の情報を収集した。収集した情報は、その都度「安全協力会定例会」の議題として取り上げ、船主、船舶への注意喚起を図っている。
取組の効果	用船を含めた組織全体で、安全に関する情報を共有し、対策を講じることによって、不具合のあった点が改善されるなど、安全性の向上が図られている。
事業者名	日本ガスライン株式会社 安全・環境対策推進グループ (連絡先：089-931-8131)